

日本科学者会議 京都支部ニュース

4月号 No.362

2014年4月11日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ）、店番：448、預金種目：普通預金、口座番号：0280018

目次

- 第48回京都支部大会のご案内2
- ◆ シンポジウム：今時の大学事情（3/23）の報告2
- ◆ 女性研究者技術者委員会に参加して（3/28）7
- ◆ 『日本の科学者』読書会3月例会報告（3/28）10
- ◆ 大飯原発運転差止訴訟の原告に参加してください！11
- ◆ 研究会・読書会などの案内11
 - ・『日本の科学者』読書会4月例会（4/18）
 - ・4.20 シンポジウム『いま、大学の自治を問うー京大の総長選挙廃止の動きと大学「改革」』（4/20）
 - ・京都支部講演会（4/26）
 - ・関西技術者研究者懇談会4月例会（4/13）
 - ・第6回自然科学懇談会（5/10）
- 寄稿：イスラエルの暴虐をなぜ止められないのか パレスチナ人民に対する残酷な
アパルトヘイトを容認するのは犯罪ではないか13
- 支部幹事会（3/28）・事務局（4/4）だより15
- ◇ 編集後記：＜STAP細胞騒動に思う＞15
- JSA 近畿地区の催し物案内「JSA 近畿 No. 65. 20」.....

第48回京都支部大会

日時：5月18日（日）13：00～17：00

会場：東山いきいき市民活動センター 会議室

年度末直前となりました。会費納入にご協力願います。また、支部のメールアドレスは jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp に変更されています。

第48回京都支部大会のご案内

京都支部第48回定期大会が以下の日程で開催されます。同封の案内を必ずご覧下さい。

日時：5月18日（日）13：00～17：00

13：00～14：45 大会記念講演

15：00～17：00 支部大会

会場：東山いきいき市民活動センター 会議室

大会記念講演

中島 晃 会員（弁護士、市民共同法律事務所）

「安倍内閣の進める憲法改悪の企て」

支部大会について

- ・ 支部規約により全会員の出席を求めています。
大会成立には委任状も含めて過半数の出席が必要です。
同封の出欠ハガキを必ず投函ください。
- ・ 支部幹事の選出は立候補制です。
幹事の員数は会員数の1/20（13名）以上です。ふるって立候補ください。
- ・ 立候補される方は、支部幹事会宛に、文書、FAX、メールのいずれかにて
5月16日（金）18時までにご連絡ください。大会当日に会場でも受け付けます。
文書の場合：〒604-0931 中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 南館3階

日本科学者会議京都支部

FAXの場合：075-256-3132

日本科学者会議京都支部主催、京織大職員組合共催

シンポジウム「今どきの大学事情」の報告

表記のシンポが3月23日（日）13：30～17：00、工織大で開催された。富田代表幹事は、挨拶で、STAP細胞事件に見られる研究の変質を取り上げた。藤井潤二氏（立命館大学教職員組合）が「立命館の現状と課題」について、大倉博之氏（工織大）が「京都工織大の教育システム改革」について、西牟田祐二氏（京大）が「京都大学における『組織改革』の現段階」について、二木杉子氏（阪大、現大阪医大）が「若手

研究者の現状」について、それぞれ25～30分、講演した。その後、前田耕治氏の司会でパネル討論を行った。

藤井氏は、立命館学園（含む大学）の「平和と民主主義」の教学理念が2000年以降急速に劣化してきたことを具体的事例で報告した。05年に全教職員の一時金の1ヵ月カット、06年に総長独断システム導入、07年に理事長・総長退職金倍増、08年に「合格者特別転籍」で補助金25%カット処分を

受ける、評議員選挙やり直し事件発生、学友会費の代理徴収制度廃止（これで学友会活動は弱体化）、「業務協議会」の開催拒否（組合執行部との制限断行に変更）、11年に総長選を公選制に変更するも大学以外の票で総長再選、理事会の合意を取らないまま大阪茨木移転（経営・政策科学）を確定。一時金問題では組合は提訴し、13年に実質勝利の和解を勝ち取った。しかしながら、近年とみにサラリーマン化した教職員のフリーライダー（組合に参加せず利益だけ取る、ただのり）現象が見られるようになった。

大倉氏は、06年に始まる第3期中期目標期間に向けての組織改革の真ただ中にある国立大学の現状について報告した。04年の法人化以降、6年ごとに中期目標を立てることが義務づけられている。12年6月、当時の民主党政権が出した「大学改革実行プラン」では、「ミッション再定義」「イノベーション創出」「理工系人材育成」「人事・給与システム改革」「社会人学び直し」など様々なキーワードが登場した。運営費交付金を餌にこれらのキーワードに従った改革を大学に求めた「国立大学改革プラン」が03年11月策定された。大学側はこれを「国策」と位置づけ、「国策」に従うことで運営費交付金を1銭でも多く獲得しようと必死の努力が繰り返されることになった。工繊大では、現行の学部4年、博士前期2年、後期3年の4・2・3を実質的に3・3・3にする案を中心に改革を進めようとしている。実現の見返りに文科省は「ガバナンス改革」（学長選廃止、教授会解体、トップダウンの徹底）、「人事・給与システム改革」（人事の学長裁定、科研費を多く取った者などの給与を上げる等成果主義の導入）を

断行せよと迫っている。

西牟田氏は、京大の現状について「国際高等教育院」設置問題、「組織改革」問題、総長選挙（廃止）問題が三重の波として押し寄せていると報告した。高等教育院は、「グローバル人材の育成」を掲げて、松本総長が多くの部局の反対を押し切ってトップダウンで設置を決定した。目玉は、100人の外国人教員採用で、1年20名を5年で揃えようとするものである。ただし、文科省からは1年分（20人分）しか出ず、残り80名は各部局から拠出しなければならない。部局の教員採用権を取り上げる「組織改革」は1月21日の教育研究評議会で一旦否決されたが、スケジュール棚上げという欺瞞的条件を付けて総長が再度提案し、3月4日の臨時評議会で可決された。総長選問題では、昨年暮れに非公開の総長選考会議で廃止が検討された。それが漏れるや、学内で反対運動が高まった。3月18日の評議会で、松本総長は総長選考会議の学内委員の選出について従来とは違って4月1日に新しいメンバーによる臨時評議会で決めたいと提案した。それに対して、従来通り3月中に決めるべきとの意見が多く出され、3月26日の評議会で選出予定となった。この間、3月16日読売新聞は、京大で従来の総長選挙（学内の予備投票、意向投票）を廃止することが決定したと報じた。これは全くの誤報である。糸を引いているのは安西祐一郎中央教育審議会会長である。安西は京大総長選考会議の議長をしている。さて、現在どうなっているか。4月20日に京大職組がシンポジウムを開催する。多くの人の参加が望まれる。ことは京大の問題ではなく、全国の大学の問題である。今、大学の自治が崩壊しようとしている。

二木氏は分子生物学・細胞生物学・発生生物学を専攻している。2000年に学位取得後、ポスドクを経て蛋白研の5年任期の助教から、今年大阪医大助教に転出した（任期5年）。まず始めにSTAP騒動を若手研究者はどうみているか、話した。第一の衝撃は、分化したリンパ球や体細胞が、シンプルな外部刺激だけで初期化したこと、しかも発見したのは若手研究者だったこと、何人もの第一人者が名を連ねた論文だったこと、である。その後、第二の衝撃がきた。画像の不正な合成、文章の盗用や画像の使い回し、著者の倫理観の喪失。研究者の関心は、今STAP細胞は本当にできたのか・、なぜこんなことが起きたのか、にある。そこには再生医療のヒートアップ成果競争がある。iPSにつづく、世界に先駆けた研究成果を日本から出せ。再生医療＝成長産業と位置づけるアベノミクス成長戦略に乗り遅れるな。そして、再生医療は意欲のある若手研究者にとって魅力的な分野である。そのため、有望研究（者）のかかえこみが起き、秘密主義が横行する。成果を上げろ、期待に応えろ、という圧力の下、ひたすら研究ポストを得て、プロジェクトを継続することに熱中する。若手研究者には捏造や剽窃の発覚を自らへの戒め・教訓としつつ、理研と

いうエリート環境でなされた不正への怒りがある。がその一方で、競争や圧力が研究者を迫いつめたという議論は少なめであるの
はどうしてか。

次に若手研究者の置かれている現状について語った。夢に描く研究者の道筋は、学位取得後、ポスドク／留学（年契約／期限つき）を経て、任期つきアカデミックポスト、ついで任期なしのアカデミックポスト、そして最終的に研究室主催する（大学では教授）というものである。ところが多くの研究者にとってこれは本当に夢物語だ。厳しいことがわかっていてなぜ若手研究者はアカデミックに憧れるのか。自由な研究・探求・挑戦の魅力は確かにある。しかし、よく考えると余剰博士問題は今にはじまったことではない。30代後半にもなると今さら進路変更が困難になり、これほど職が厳しいとは思わなかった、とボヤクことになる。最後に二木氏は、若手研究者にとって自分たちがおかれている環境の構造的な問題への自覚が必要であると強調した。しかし、どうはたらきかけていけばいいのか。課題山積。

最後のパネル討論については前田氏の詳細なメモがある。それを参照して下さい。

（文責 宗川吉汪）

【 パネルディスカッション 】

司会（前田）「工繊大では、今、学長がみずから若手教員に年俸制への移行を勧誘したり、選挙で選ばれた研究科長が学長から理事の兼務を要請されてそれを受けてしまったりするなど、大きな動きがある。この1年の大学の改革のスピードは大変速い。このシンポジウムでさらに大学改革の現状を深めていきたい。」
質問者「図書館が民間委託された工繊大で

はどのような総括がされているのか」
大倉氏「図書館職員へのヒヤリングが行われ、色んな不安や意見が出されたが、強引に役員会で業務委託が決定され、評議会には報告事項だった。結果的には総括されていない。コストダウンにもなっていない可能性がある。再び管理業務をする図書館職員が配置しなおされたりもしている。」

質問者「文系でもワーキングプアから抜け出せない若手研究者がいる。もう少し若手のおかれた状況を聞かせてほしい。」

二木氏「若手同士のネットワークが不足している。研究室を超えて、抱えている問題や希望している待遇を話し合える環境にはない。研究費の不足から研究補助員が泣く泣く辞めさせられるのを黙ってみているしかない。」

質問者「京大の高等教育院で、100 人の外国人の雇用というが、本当に何をやるようとしているのか？」

西牟田氏「これは京大の発想から出ているのではないということを断わっておきたい。実際にうまく進んでいるかという点で、1 年間で 20 人、5 年間で 100 人だが、今年に限ると、この 1 年では 8 名しか応募がなく、12 名が追加募集。いい教員が集まらないのが実態。しかし、それをやらないと、予算は召し上げられる。」

質問者「京大の総長選考で、意向投票はやるのか？」

西牟田氏「選考委員会は内部委員 6 名と外部委員 6 名からなる。外部委員には、中教審会長や政府学術政策関係の委員という政府機関の中心メンバーが入っていて、意向投票については、外部委員全員が反対、内部委員は全員賛成ということで、見通しが立っていない。そのような中で、読売新聞が総長決まったというミスリード。マスコミも動員している。若手問題については、教授・准教授を減らして、任期付き助教を増やそうとして、さらに若手を競争環境下に置こうとしている。」

質問者「学長選挙については、大学内の一

般教員や職員の関心はどうなっているのか？組合としてはどう対応しているのか？」

西牟田氏「この問題については大変関心が高い。署名などを集めると、教員、職員、学生問わず、3 日間で 1000 以上集まった。総長選考委員会が議事録含めて、秘密にしていたが、これについては大変反発が強かった。署名などでオープンになりつつある。国立大学法で学長選考会議が決めることになっているのが問題。」

大倉氏「工繊大の学長選考会議では、学内、学外の同数の委員以外に、学長が指名する理事が 2 名加わっている。前回の学長選挙で、投票 2 位の候補者が選出されたとき、この構成が問題になり、今回、学長指名の 2 名は外されることになった。改革に関する学内の反応という点では、今回やろうとしている改組は上からやらされるというよりは、教員組織や研究科が提案している形になっている。ただし、それをやろうとすると、年俸制などがセットでついてきてしまうという問題はある。研究科長が理事を兼務することになった件については、研究科長が法人に取り込まれたのか、反対に研究科が法人を取り込みに行ったのかは微妙な感じはある。」

藤井氏「立命館の現在の学長は、48%の得票率で選ばれた。組合としては、44%の 2 位の人を押していた。そのときの票の出方としては、大学の教員は意思統一して 2 位の人が圧勝であったはず。しかし、学園としてアジア太平洋大学や学外理事のところで組織票が入って逆転されたという事情がある。教授会自治という点では、学部長理事は 7 名いて、7:5

で負ける場合がある。学部長が正しく選ばれているのかというのが問題。語学など機構系の先生は学内問題について関心が薄い。学長のリーダーシップと言う点では、役職者の在り方を検討していて、副学長権限を大きくしようとしている。常任理事会ではなく、常任理事懇談会という正規でない会議で議事録が出てこない形で話し合われている。」

質問者「大学の主人公は学生であるとして、教育熱心な私学もある。教職員組合は、大学の質的発展のためにどのような役割を果たしているのか、どのような理念を持っているのか、お聞かせ願いたい。」

西牟田氏「教職員組合としては、教育研究の発展の前提として、労働条件の改善のために活動している。組合が貢献した例としては、組合ボックスでのミニ講義がある。教員が職員や市民に対して開かれた講義をしている。」

藤井氏「過去には、大学づくりに貢献しているといえる。1988年の国際関係学部とか2000年のアジア太平洋大学の設立には組合が貢献している。お金があったときにはそのような活動に貢献できたが、お金がなくなってきたときには、一時金のカットなどもあり、労使関係がぎくしゃくしてきた。組合は全学協議会方式を大切にしているが、法人は大事にしている。お金がなくなって法人は打つ手がなくなっている。茨木キャンパスは学内では反対が多かった。400億円をかける意味がない。決まったからには学生を育てるしかない。しかし後出しで給与を減らされたりする。そういう意味では、組合が教育研究をバックアップできなくなってきた。」

フロア意見「若手問題について、今は引退しているが、関西大学にいたころの学生を考えると、研究職に就くのは難しいから、最初から定員割れを覚悟で、優秀な学生だけを進学させていた。文科省のいいなりで、定員どおり合格させると、大変なことになる。京都大学については、滝川事件以来、大学自治の伝統を守ってぜひ頑張っていたいただきたい。JSAとしても全国的運動として連携してぜひ頑張りたい。最後に、本日投票の大阪市長選挙です。大阪市大と府大を統合しようとしている。無茶苦茶な合併はさせないよう、ぜひ頑張っていたいただきたい。」

質問者（学生）「学生と大学組織には乖離がある。学生の参画状況について教えてほしい。二木さんには、任期付きの教員の組織運営にどのように関わるかを教えていただきたい。」

二木氏「率直に言って、任期付き教員はいつまでその大学にいられるかわからない身分なので、大学運営への関心は薄くなる。同じ身分の教員が集まってする話題は、研究費はとれたとか、任期はあと何年という話で、大学自治などという言葉は久しぶりに聞きました。教授会や組合と若手の教員の間には乖離がある。私たちが学生の頃は、大学自治について学んだことはない。そんな世代に「自治」といわれても響かない。文科省の利益誘導の結果として私たちにしわ寄せがきていることは薄々分かっている。しかしそれを団結して跳ね返せといわれると、まじめに受け取ると、ただでさえ忙しいのに心が折れそうになる。どうしたらよいかということですが、阪大工学部では教員の任期が廃止されたことは大きい。理

由は、任期がついたポストにはいい人が集まらないということです。」

藤井氏「立命の全学協議会方式で支えているのは各学部の自治会です。1回生の基礎演習のところで自治委員の選挙をやっている。そのあとの時間は一斉に空き時間を作っていて、その時間に学生大会をやっている。大学としても自治の担い手として工夫している。若手研究者の問題としては、次の職を探しながら授業をするのでは身が入らない。組合としては、任期付き教員の労働条件をかなり改善を要求している。有給や産休・育休など。非常勤講師組合と立命の組合が協力したのは画期的。提案ですが、一つの大学の組合では、学教法の改悪は止まらない。大学間の連携が重要だと思う。安倍政権の戦争をする国づくりを許したら、うちの大学は存立の危機である。」

大倉氏「学生から意見が出たのは心強い。学生が将来社会にでたときに備えて、労働者としての権利であるとか、団結して要求する経験であるとか、学ぶ機会がない。」

司会「昔は、大学は民主主義の学校ともいわれたわけで、教員、職員、学生が一体となって議論してきた。ぜひ学生さんも大学づくりに意見を出すような形を作って一緒にやっていきたい。」

上野さん「(JSA 全国常任幹事会の決議の資料を示して) この決議の議論と採決に参加したので、ぜひ発言をしたい。決議

は、経団連や経済同友会などの財界の主張により、大学が国策遂行のための機関にされる危機的状況とそれに反対することを訴えている。JSA の東京支部の幹事会では、『この流れを食い止めるのは JSA しかない。各々の大学でたたかうしかない。』と意思統一している。京都でもこのようなシンポジウムが開かれ、教育や研究に忙しいときではあるが、大学自治を守る戦いに時間を割いて、かつ会員も増やすという活動をしていきたい。」

司会「時間が参りましたが、今日は、JSA 京都支部と工繊大職組との共催でありましたし、また、私立大学と国立大学の共同の取り組みでもありました。さらには、世代間の共同という側面もありました。まさにあらゆる職場、階層が協力して、大学自治を守る取り組みをすることが大切だということが実感できたシンポジウムだったかと思います。今日は有難うございました。」

宗川「大学の自治の根幹は、学長選挙にあると思います。そして、もう一つは、教授会の人事権を放してはいけない。これが我々に課せられている2大目標かと思っています。それに集約されているかと思っています。小保方現象などももっと議論したかったのですが、また次の機会にしたいと思います。今日は有難うございました。」

(文責 前田耕治)

女性研究者技術者委員会に参加して

福島知子

女性研究者技術者委員会に参加しました。その概要は以下のとおりです。8項目の議題

について熱心に議論がなされました。女性研究者技術者問題を実際に担っている組織であ

ることが理解できました。

日時：2014 年 3 月 29 日（土）13：30～18：

00

場所：J S A本部会議室

出席者（敬称略）：沢山（委員長 岡山）、石渡（副委員長 東京）、池上（東京支部代表幹事 東京）、河野（女性委員会担当常任幹事 東京）、今枝（ホームページ 東京）、朴木（兵庫）、福島（長谷川代理 京都）、藤井（20 総学実行委員として特別参加 熊本）、中村（ニュース 大阪）

議題

1. 定期大会に向けての本年度の活動経過、来年度の方針

①大会議案書掲載予定の報告・方針案を確認・了承した。活動の詳細は20 総学等で議論する。

②今年度決算は黒字・赤字ともにほとんどない見込み。

2. 女性委員会の増員と連絡体制等

①委員会開催数を最小限にすることなど工夫して、費用の面で依頼を差し控えていた北海道や九州から委員になっていただくことも、検討することが提案された。

②京都、大阪などは複数の委員を選出できるか検討。複数の委員がいる場合、委員会出席は交代でも良いのでは？

③愛知支部への働きかけ、若手委員、支部単位連絡員（男性を含む）の実現に引き続き努力する。

④MLにより、常任幹事会決定事項や国・研究機関の動き等、情報交換や連絡を密にする。

⑤「日本の科学者」編集委員への女性委員推薦を検討する。

⑥「日本の科学者」に取り上げてほしい特集企画、ならびに、「ガラスの天井に挑む」執筆

者推薦も検討する。「ガラス」執筆者は、委員だけでなく若手や子育て中の会員にも依頼する。

3. 第20 総学の進捗

① 分科会概要

・テーマ「女性研究者・技術者の今、そしてこれから Part2」

・日時 2014 年 9 月 13 日（土）9：00～12：00

・コーディネーター 沢山美果子委員長 ・趣旨 略（提案通り ML で議論済み）

・報告内容

○基調講演：任期制や派遣法の改悪を含む政治・制度の動きと、女性研究者・技術者の問題の解説と展望（労働法研究者）

○各報告

＊自らの経験を踏まえた女性研究者のキャリア形成問題：長谷川氏（立命館大学）

＊非正規研究者問題：松村氏（非常勤職員労組 必要なら）以上2名

＊男女共同参画取組み：山形氏（熊本大学）

＊キャリア形成に関わる女性研究者養成のあり方：富岡氏（岡山大学）

＊次案 日本における女性労働と生活：野依氏（福岡大学）＊若手にはフロア発言してもらう。

②企画日程

・分科会発表申込み 6 月 6 日（金）までに発表者と演題をまとめて実行委員会へ。

・予稿集原稿締め切り 7 月 4 日（金）

③交流会

・日時：2014 年 9 月 12 日 18：00～ ・司会 池上代表幹事

・スタイル：ワンコイン程度の費用で軽食を。

・分科会参加申し込み者にメール等で交流会

参加の有無を事前に聞く。

・「環境とジェンダー」分科会のコーディネーターである栗屋かよ子さんに、この分科会参加者の交流会参加を呼び掛ける

④その他

保育体制：臨時保育に対応できる専門の組織等があり、保育士2名で数万円程度の費用で可能であることを情報提供し、20 総学で保育室を確保するよう要請する。

4. 第14回女性研究者技術者全国シンポジウム

東京の若手を中心に開催が可能か検討する。開催可能であるなら、2015 年に行う。

5. ホームページ

①これまでの女性委員会の活動をホームページに載せている。過去の女性委員会ニュースも読むことができるようになっている。また、女性研究者に関する賞や研究助成金などの募集、政府の女性研究者支援策、JST の就職情報なども載せている。

②20 総学等への参加勧誘、各種情報交換ツール等としてさらに活用を図る。投稿ルートは、今枝委員にメールで原稿を送る。

6. 男女共同参画学協会連絡会情報

JSA 女性委員会は連絡会にオブザーバー参加。第3 回大規模アンケートの結果などを踏まえた要望書が作られ、参加各学会に対し意見が求められていた。連絡会運営委員会などの議論を経て2014 年3 月23 日づけで確定版が出された。賛否の最終集約は3 月31 日である。JSA としては意見を出していない。気づいたことがあれば石渡まで連絡してほしい。今後の連絡会での議論に反映させる。連絡会のホームページとJSA 女性委員会のホームページがリンクされているので、大規模アンケートの結果などを見ることができる。

7. JSA の組織体制と学術体制部会報告

①JSA の組織体制は以下の通り。最高議決機関は大会である。その下に幹事会がある。幹事会は各支部の代表とその他の専門部(若手、女性など)の代表で構成される。幹事会は、現在は大会の時以外は開催されず、実際の運営は幹事会で互選された常任幹事会によって行われている。女性委員会の担当常幹として河野委員と奥村委員が出ている。常任幹事会の下に学術体制部などの専門部があり、女性委員会は数個の問題別委員会とともに学術体制部に属している。学術体制部会は年4 回程度開かれ、女性委員会から石渡委員が出席している。

担当常幹と女性委員会の連絡体制を強化することを確認した。

委員会のお知らせ等委員のみに関する事項：

jsa-z-woman01 (委員会)。

広く周知・議論するべき事項 jsa-z-woman02 (連絡員含む)

②学術体制部会報告

2014 年3 月15 日に学術体制部会が開かれ石渡委員が出席した。部会で学術の現状に関する情報提供が斉藤安史委員からなされた。その要点を、今回の女性委員会において石渡委員が報告した。すなわち、日本の学術政策は経団連の経済政策を反映したもの、内容はグローバル化、研究力強化、イノベーション機能の強化、である。「特定国立研究開発法人」の設置や国立大学法人の選別が進み、研究費の一部研究機関への集中はますます大きくなっている。

8. 地域の活動報告

①朴木委員から、国による大学・学部の選別切り捨て、各大学の対応等の情報が提供された。

②北海道支部の落合さんから北海道女性研究者の会通信 69 号の女性委員会への寄贈があった。北海道女性研究者の会はかつていろいろなところに作られた女性研究者の会の中で、

唯一会を存続させ会誌を発行しているところ、一部本部に保存。

③東京支部の女性会員の会（「はづきの会」の活動について資料が配布された。

原発過酷事故を倫理的・道義的に考える 『日本の科学者』読書会 3 月例会報告

3 月 28 日 15 時 30 分より、支部事務所にて開催され、9 名が出席した。3 月号掲載の標記の特集論文より 4 本を取り上げ、それぞれを紹介し、論評を加えた。

1. 牧野広義：ドイツの脱原発倫理委員会報告書から何を学ぶか（担当：西尾英之助氏）

ドイツ事情に詳しい西尾氏の報告は、委員会報告と原発廃止決定にいたる経緯、委員会の構成メンバーなども補足され、「ドイツ人論」など比較文化的視野からの討論を含め、興味深いものであった。「ドイツ人は規範を守る」「ドイツ人は節約人である」「社会民主主義と市場原理」「各家庭は多くの事柄をマメに勉強しなければならない」など。同時におかれた「技術委員会」は「原発 GO!」の結論を出していたと加藤氏の指摘もあり、倫理委員会の方向が決定されたのは、社会・文化の成熟度の違いだろうか。

牧野氏の「報告書」紹介はていねいで、よく理解できるものになっていると感じた。報告書の存在と重要性は知られているのに、内容を具体的に知る努力をしてこなかったのが、よい機会だった。「持続可能性」と「未来への責任」がキーフレーズとなるが、私の関係してきた幼児教育関係の国際交流団体でもヨーロッパの教育者主導で ESE（持続可能な地球環境のための教育）の実践が（3. 11 以前から）展開されていることを考え合わせ、脱原発を

「未来のための共同事業」ととらえることの意義を受けとめた。

2. 谷江武士：原発過酷事故を倫理的・道義的に考える—経営分析の面から（担当：伊藤武夫氏）

東電の財政状態を「財務諸表」の「数値を読む」ことで明らかにするという「経営分析」の方法を知って興味深かった。論文 13 ページの「図 1 福島第 1 原発事故処理における資金の流れ」はこれからも折にふれ参照したい。政府から東電への資金の流れ、「損害賠償」「除染」「中間貯蔵施設」「廃炉」「汚染水」などの対策に必要な莫大な費用の東電と政府からの支出の流れが示されている。そして、膨らんだ費用は「総括原価方式」によって、消費者への電気料金の値上げとなる。「廃炉の資産を減価償却して総括原価を増やし、これを電気料金によって回収するという方法」が取られていると説明や「赤字にしないために、支援機構資金交付金は、特別利益として計上されている」からくり、政府は株価 900 円で試算するが、伊藤氏の調べでは前日終値 400 円とか一数字を読み解くことのおもしろさ、有効性とともにマジックもありそうである。

3. 青水司：原発と科学者の社会的責任—科学・技術の二面性と倫理問題（担当：宗川氏）

「科学・技術の二面性」「倫理問題ぬきに真理の探究だけでは科学を語れない」という主

題の重要さというまでもなく、何度論じられてもよいが、日に日に斬新な視点が求められる。とりわけ、本論では「原発」問題でそれを論じるのだが、「被曝労働」「放射性廃棄物」「プルトニウムからつくられる原爆」が列举されても突っ込みはインパクトに乏しい。そしてデジタル技術やマーケティングなどにまで飛ぶ。「科学者の社会的責任」では池内の「価値中立論」が批判され、唐木順三の視角に共感を示すのだが、運動に寄与できる（多くの人に目を覚まさせる）指摘と提案はないのか、と思わされた。

4. 島菌進：閉ざされた科学者集団は道を踏み誤る—放射線健康被害の専門家は何をし

標記訴訟は、現在第一次訴訟（1107名）と第二次訴訟（856名）の原告数合計が1963名とな

たのか

日本学術会議が震災・事故後早期に立ち上げた「放射線の健康への影響と防護分科会」が2か月以上討議せず（つまり「国民への迅速な情報提供」を怠ったこと）、ホームページに掲載されたスライドは「市民の理解に資するようなものではないことが明らか」であり、緊急講演会は「欠如モデル」にもとづき「教え導く」内容として批判されている。科学者集団が倫理性を逸脱するのは「強い政治的意図」「閉ざされ」ていること、さらに国際的「原子力ムラ」諸団体の存在などが指摘されている。（文責：清水民子）

呼びかけ 大飯原発運転差止訴訟の原告に参加してください！

っています。原告10000名を目指して年明けの1月から第三次提訴の原告募集が行われています。第三次の申込者は、4月5日現在55名です。

原告に参加して下さる方は、「原告参加申し込み」のタイトルで下記あてご一報ください。参加申込用紙等必要書類をお届けいたします。

（1）電子メールの方は；jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jpへ

（2）ファックスの方は、075-256-3132へ

（3）郵送の方は、〒604-0931 中京区榎木町95-3 南館3階

日本科学者会議京都支部 気付 原告団世話人宛にお送り下さい。（支部幹事・原告団世話人 富田道男）

研究会・読書会などの案内（末尾の「JSA 近畿 No. 64. 40」も参照）

『日本の科学者』読書会4月例会

日時：4月18日（金）15：30～17：30

場所：支部事務所

4月号特集より

草刈・今野論文「小国マタギー雪崩地形を舞台とした伝統的春グマ猟の継承」

(担当：山口進次)

4月号レビューより

北村論文「科学の価値中立性と科学者の社会的責任」 (担当：宗川吉汪)

水戸部論文「東北メディカル・メガバンク事業の非倫理性」 (担当：菅原建二)

4.20 シンポジウム：

いま、大学の自治を問うー京大の総長選挙廃止の動きと大学「改革」

日時：4月20日(日) 13:00 - 15:30

会場：京都大学法経7番教室

主催：京大職組、京滋私大教連、後援：全大教、日本私大教連

協賛：科学者会議京都支部

京都支部の集会

日時：4月26日(土) 13:30 - 16:30 (13:30 開場)

場所：マンション「グランクール 河原町二条」2階「集会室」

京都市中京区夷川通河原町東入南側 (ホテル・リッツ カールトン西隣り)

内容：「ウクライナ」はどんな国なのか？

「クリミヤ」とは、どんなところなのか？そこで何が起こり、どうなっているのか

ゲスト：ナターリア・シェルバン、ユーリン・ヴロンコーヴ

(龍谷大学留学生、キエフ大学文学部4年生、日本語で説明)

世話人：田中雄三、参加費：無料

予約：4月23日正午まで E-mail (ytanaka@snow.dti2.ne.jp) or Fax(075-253-6583)

関西技術者研究者懇談会 4月例会

日時：4月13日(日) 14:00 - 17:00

場所：大阪支部事務所

テーマ：福島原発事故後一週間を検証する

担当：久志本俊弘

第6回自然科学懇談会

日時：2014年5月10日(土) 午後1時半～4時半 (講演は4時まで)

場所：京大楽友会館 (東山近衛)

講師：加藤利三さん

テーマ：脱原発のフィロソフィーと科学・技術者の責任

寄稿：イスラエルの暴虐をなぜ止められないのか パレスチナ人民に対する残酷なアパルトヘイトを容認するのは犯罪ではないか

須田 稔

1984年のノーベル平和賞受賞者で、聖公会ケープタウン名誉大主教のデズモンド・ツツ氏が、アメリカ合州国の対パレスチナ政策に警鐘を鳴らした。4月2日公表の声明文で、言論の自由を抑圧したりパレスチナで正義を支持する人びとを村八分にする立法を推進する動きがアメリカで高まっていることを非難した。以下に、Common Dreams 4月4日付記事で、ツツ氏の声明文を全訳する。

・・・・・・・・・・

私は本日、深刻な憂慮を表明するために筆を執っています。パレスチナの人民が耐えている人権侵害に対して良心から抗議を発する人びとを処罰し脅迫する事が狙いの法的手段が合州国で続出している事態を憂慮するのです。メリーランド、ニューヨーク、イリノイ、フロリダの議会で、さらには合州国議会で、イスラエルによるパレスチナ占領に反対する立場の学会への資金供与を禁止するとか、そういう個人を中傷するなどの法案が提出されてきたのです。

こうした立法の案出は、私も長い間支持者の一人であるボイコット、投資の撤回、経済制裁など国際的なBDS運動の広がりに対抗してのことです。このBDS運動は、パレスチナ人民自身が発した正義の呼びかけから生まれたものです。パレスチナ人民主導の国際的非暴力運動であって、イスラエル政府にパレスチナ人民の処遇に関する国際法を遵守させようとするものです。

私がこの運動を支持してきたのは、イスラエルとパレスチナ双方の市民のために、大半の市民が切望する永続的平和を創造するよう、イスラエル国家に暴力を使わずに圧力を加えるものだからです。私は今日まで、イスラエルの国家保全隊員がパレスチナの男女と子どもたちに加えた組織的暴力や屈辱を目撃してきました。彼らが受けた屈辱と苦痛はわたしたち南アフリカ人民が体験したものと変わるところがありません。

南アフリカでは、世界中の人民の援助なしには民主主義を達成することはできなかったでしょう。ボイコットや権利剥奪などの非暴力手段を用いて、それぞれの政府や企業に数十年も続けたアパルトヘイト体制支持を転換するよう働きかけたのです。私の良心は、同じ非暴力戦術を使ってイスラエルの占領につながる抑圧を終わらせようと模索するパレスチナ人民の側に立つようにと迫るのです。

合州国での法制化の動きは、南アフリカでのアパルトヘイトを終わらせたと同じような運動への参加をきわめて困難にしてください。

私はまた深く困惑しています。メリーランドの例ですが、ボイコット運動をナチスの行動になぞらえる証言がこうした法案提出の論拠にされているのです。何百万のユダヤ人の絶滅をもたらしたナチのホロコーストは測りしれぬほどの恐るべき犯罪です。それを少しであれ非暴力の運動になぞらえ

るのは、世界の歴史の大虐殺の悲劇的時代のおぞましい本質を矮小化するものです。

南アフリカであれ、合州国南部であれ、インドであれ、ボイコット戦術は、犠牲者には自由と正義を、抑圧者には平和と和解をもたらすという変革的変化を生んだのでした。私は、このような変革的熱望を処罰したり思いとどまらせたりすることを目論む立法には強く反対します。そして、終生望みます、これまで実践された非暴力運動と同じように、BDS運動がいつの日か必ずや、聖なる地（Holy Land）（＝パレスチナ）で全ての兄弟姉妹にとって、パレスチナ人民にもイスラエル人民にも、真正の平和と和解の触媒になることを。

.....

3月29日の **Common Dreams** の記事に注目する。

イスラエル最高裁判所が史上初めて、レバノンとガザで戦争犯罪を犯したと告訴された元首相オルメルトとリヴニ外相を含む政府と軍部の高官を審問する。告訴人はイスラエルの少数派パレスチナ人の法律家マルワン・ダラル氏。ハーグで国際刑事裁判の一つで主任検察官を務めた人という。

【編集者の注】イスラエルに対する国際的ボイコット運動は、「BDSキャンペーン」と呼ばれ、各地で行なわれている。

Bとは、ボイコット（Boycott）のこと。（例えば人殺しや人権侵害など、「NO」を言いたいことを行なっている国を支援している企業の商品を買わないこと。）

Dとは、投資の撤収（Divestment）のこと。（「NO」を言いたいことを行なっている国に対する投資をやめる／やめさせること。）

Sとは、経済制裁（Sanctions）のこと。

（「NO」を言いたい相手に対し経済制裁をするように自分たちの政府に呼びかけること。）

パレスチナ人に対する、イスラエルの様々な人権侵害を終わらせるために、パレスチナの多くの市民団体が呼びかけを行なっている。

「BDSキャンペーン」の目的は、イスラエルに国際法を守らせ、これまで行なってきた犯罪行為の責任をとらせることにある。それはすなわち、パレスチナ人の基本的人権が尊重されるようにするということである。国際社会は、国連決議などの形でイスラエルの犯罪行為を指摘しつづけてきたが、イスラエルがそれを受け入れないことになんの圧力もかけていない。非暴力かつ直接的なこの「BDS」行動を通し、この矛盾を国際社会に訴えていくことも重要な目的である。

このキャンペーンの標的は、犯罪行為を行ない続けているイスラエル政府を支えている経済システムである。その経済は、パレスチナ人から暴力的に奪った土地で、パレスチナ人を働かせて作られ、国際的な取引や支援を通じ成長している経済である。「BDSキャンペーン」の標的はイスラエル市民ではない。

南アフリカのアパルトヘイトに反対するボイコット運動は、1950年代後期にごく少数の人たちによってはじまった。それが大きな流れになるまでには時間がかかったが、南アフリカでのアパルトヘイトを打倒する大きな推進力になった。

*** 支部幹事会・事務局だより ***

2013 年度第 11 回幹事会（3 月 28 日）および第 11 回事務局会議（4 月 4 日）の報告

1. 支部現況

一般会員： 247

特別会費会員： 1

家族割特別会費会員： 3

若手会員： 15

若手特別会費会員： 14（新入 1，復帰 1） 合計：280

（4 月末日で退会 9，転籍 1 が予定されている。2014 年度は 270 でスタートすることになる。）

読者：4， 会誌贈呈：1， 休会会員：若手 3（1名復帰した）

2. 会費納入状況

2013 年度会費納入者率：一般 87.4%； 若手 48.3%（4 月 4 日現在）

（若手会員の納入率が低い！ このままでは休会会員が大量に出る可能性がある。）

2012 年度会費未納者：一般 2 名，若手 4 名

2011 年度会費未納者：若手 4 名（2012 年度も未納）

3. 入会

新たに院生の入会が承認された。4 月より入会

4. 休会会員の復帰

休会していた若手会員が 2014 年 1 月にさかのぼって復帰した。

5. 協賛団体の要請について

京大職組より当支部に対し、4 月 20 日に開催される京大大学問題シンポジウムの協賛団体参加の要請があった。審議の結果、参加することにした。

6. 第 48 回支部大会について

日程の確認，特別講演の依頼，議案書の討議，幹事の立候補案内・委任状の発送準備を行った。詳しくは同封の議案書等をご覧ください。（文責 宗川吉汪）

【編集後記】最近、理化学研究所の小保方さんの STAP 細胞樹立に関するネイチャー論文の件で新聞やテレビ、週刊誌などマスコミが大騒ぎをしている。確かに論文には不備があったようであるが、マスコミのバカ騒ぎはともかくとして、理研の態度は解せない。新聞報道によると、小保方論文を「改ざん」や「捏造」と断定したとある。マスコミが勝手に判断してこれらの言葉を使っているのかもしれない。しかし、「改ざん」や「捏造」という言葉は科学論文にとっては死刑にも相当する言葉であり、通常は、研究内容そのものの実験そのものに対して使用される。STAP 細胞の正否は今後の問題であり、早くても 1 年はかかる。現在の段階で「改ざん」や「捏造」という言葉の使用は全くの誤りである。最近の若い研究者の多くは「任期制」や「期限付き」など不安定なポストに就いている。また、このようなポストさえ得られない、その日暮しの O.D. やポストドクがたくさんいると聞く。無知・無能な政府や政治家の政策により、今の若い研究者は不安定な地位や研究費の枯渇に痛めつけられている。先輩科学者が若い研究者を守らないで、潰してしまうような態度では、日本の科学の未来はないのではなかろうか。（KS）

